災害等情報（詳報）

<table>
<tr><td>鉱　種：石灰石</td><td colspan="5">鉱山の所在地：埼玉県</td></tr>
<tr><td rowspan="2">災害等の種類：
　坑外・取扱中の器材鉱物等のため</td><td rowspan="2">発生日時：
　平成31年3月15日（金）
9時45分頃</td><td rowspan="2">罹災者数</td><td>死</td><td>重</td><td>軽</td><td>計</td></tr>
<tr><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr>
<tr><td colspan="6">罹災者　年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数：
51歳、保全作業員、直轄、
勤続年数：11年10ヶ月、担当職経験年数：11年10ヶ月</td></tr>
<tr><td colspan="6">罹災程度：両側脛骨高原骨折　（休業見込日数：２４０日）</td></tr>
<tr><td colspan="6">【概要】
機械工場で、鉄扉製作の材料(厚さ3.2㎜鋼材)を鋼材ラックから取り出すため、材料に重なる形で立てかけてあった10枚の鋼材(1.2m×2.4m×6㎜)のうち、始めに6枚の鋼板を押さえ治具で引き起こして固定した。次に治具を掛け直して残りの4枚の鋼板を引き起こそうと、始めに引き起こした鋼板から治具を外したところ、10枚全ての鋼板が罹災者側に倒れ、ラックの仕切りが折れて、両足を鋼板に挟まれ罹災した。</td></tr>
<tr><td colspan="6">【原因】
・鋼材をラックから取り出す際に、鋼材の倒れる可能性のあるラックの仕切り正面で作業を行った。
・鋼材ラックの強度を確認しておらず、収納数量・使用方法について、手順書（要領書）を定めていなかった。
・鋼材（未使用品）の在庫の保管場所、管理方法を定めていなかった。</td></tr>
<tr><td colspan="6">【対策】
・鋼材ラック、鋼材つり上げ作業、鋼板（未使用品）の保管に関するリスクアセスメントを実施し、作業方法を見直す。
・鋼材ラックの上に移動用の走行式つり上げ設備を製作し、作業効率化を図る。
・鋼材ラックの強度を強化する改修を行い、鋼材の収納数量、重量制限について要領書を作成する。
・上記内容の周知と教育を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">【参考情報等】
○リスクアセスによる危険作業などのリスク抽出、ヒヤリハットなどの情報の共有を図る仕組みを徹底し、有効に機能させましょう。
○作業手順の見直しを行い、作業時の危険予知の実施など保安活動を積極的に利用し、保安意識を高めましょう。
＜鉱山保安法令＞
鉱山保安法第５条第１項第３号
鉱山保安法施行規則第１２条</td></tr>
</table>

【お問い合わせ先】
関東東北産業保安監督部　鉱山保安課　平田、駒木根、田中
電話番号：０４８－６００－０４３７

災害発生箇所写真

・災害発生箇所写真（機械工場全景）
（赤丸罹災箇所）

・災害発生箇所（赤丸罹災箇所）

罹災時の作業のイメージ図

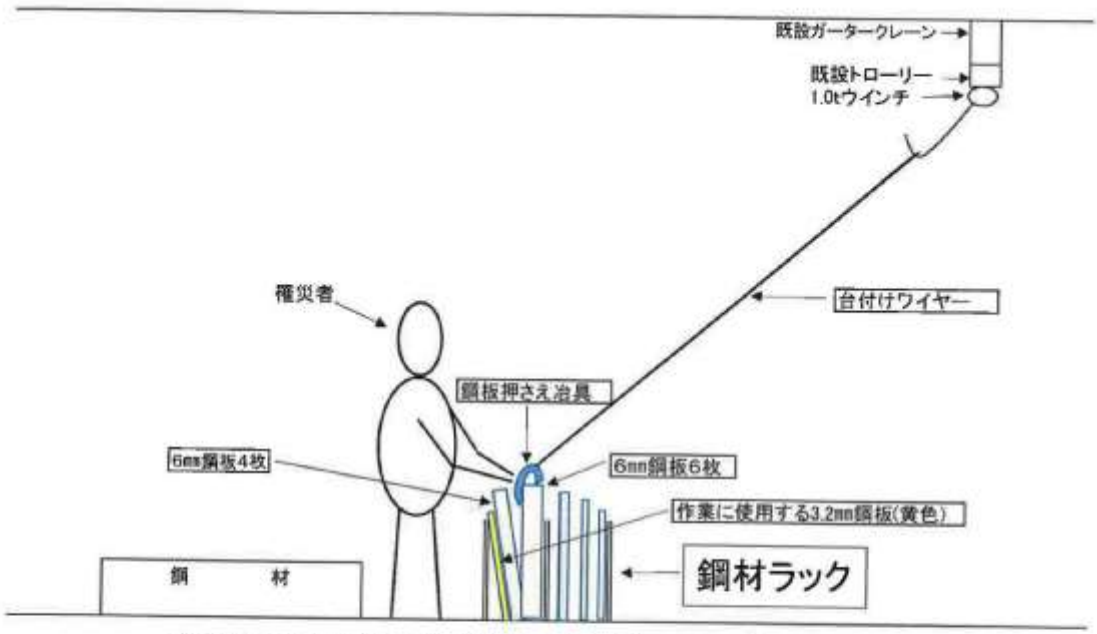

・作業に使用する3.2mm鋼板(黄色)を取り出すために、倒れていた6mm鋼板6枚を鋼板押さえ治具をひっかけ1.0tウインチで引っ張り固定した。

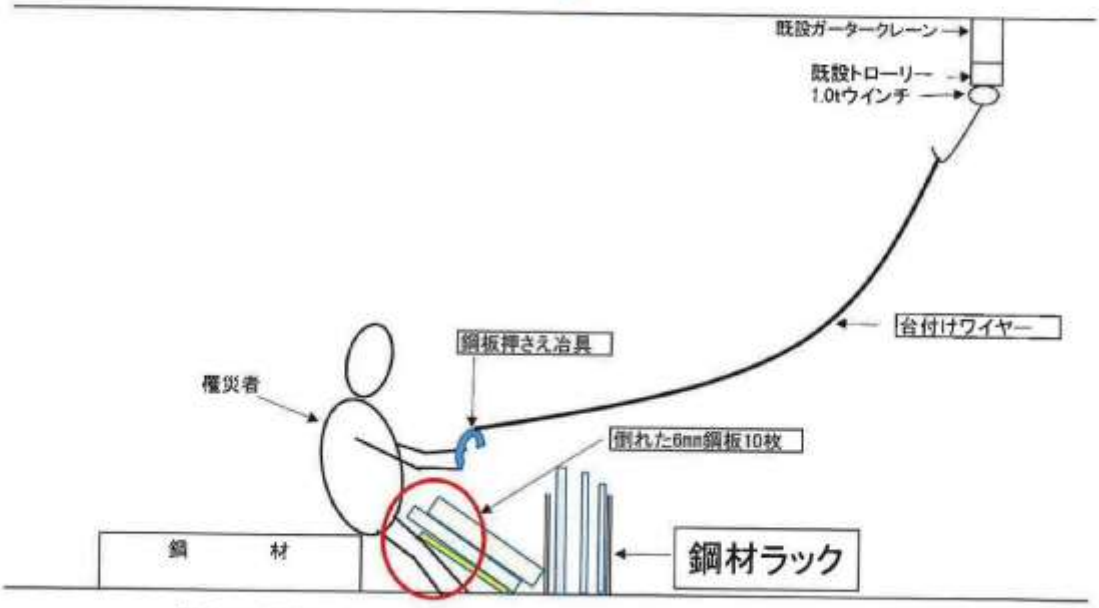

・残りの6mm鋼板4枚を立てるために、鋼板押さえ治具を掛け直そうとした時に、先に引き起こしていた鋼板6枚が倒れてきて、10枚の鋼板全てが罹災者の方へ倒れ、両足を挟まれ罹災(赤丸箇所)。

使用した鋼板押さえ治具

作業に使用した治具とウインチの状況

（再現のため、倒れていない別の端材に治具のフックをかけている。）